

平成26年度短期外国出張者報告書簡

氏 名	所属庁・官職	出張先
中 川 正 隆	最高裁判所事務総局秘書課	米国
上 村 善一郎	参事官, 秘書課付	
提 出 書 面		
平成27年3月30日付け報告書簡		
キーワード欄		
米国連邦最高裁訪問		
ワシントンDC所在の長期在外研究員の状況把握		

平成27年3月30日

最高裁判所事務総局秘書課長 殿

最高裁判所事務総局秘書課参事官 中川 正隆

同秘書課付 上村善一郎

我々は、平成27年3月10日から同月13日までの間、米国（ワシントンDC）に、司法事情研究（日米最高裁判所間交流の現状及び今後の展開の把握、ワシントンDCにおける長期在外研究員の状況の把握等）のため出張しましたが、その概要は次のとおりです。

1 日米最高裁判所間交流の現状及び今後の展開の把握

米国連邦最高裁判所を訪問し、同裁判所

、
、
、同裁判所

らと面会し、昨年度より日米最高裁間にて協議を進めている、最高裁長官・裁判官レベルの両国の往来等についての意見交換を実施した。その中で、本年7月のロバーツ長官招へいの際の、両最高裁長官同士の意見交換をはじめとする我が国最高裁関係行事、東京大学での講演、京都大学での講義等、各大学における行事、ロバーツ長官の警護関係等について、各種情報・意見を交換した（当方：在米国日本国大使館松原経正二等書記官同席）。詳細については、別途口頭にて報告のとおりである。

2 ワシントンDCにおける長期在外研究員の状況の把握

中山登判事補（ジョージタウン大学派遣）及び水木淳判事補（ジョージワシントン大学派遣）と面会し、現在の在外研究の状況を聴取した。

両判事補において、現在の受入先大学との関係で特段の問題、懸念等がないこ

とが確認されたほか、裁判所組織の一員として米国に留学している者の責務について自覚し、現地の法律・司法制度の研究や法律実務家との意見交換、交流を通じて自らの知見を広めることや、これらの経験を帰国後の裁判官としての執務の中でどのように生かしていくかについて思案しながら研究に励んでいる様子が見受けられた。

以 上